

事業概要

世界自然遺産地域における自然環境の保全活動や景観保全に資する活動等を行う民間団体等に対して補助金の交付を行うことで活動を後押しし、世界自然遺産地域での民間団体等の保全活動等の活性化を図る。

○事業期間：令和6年度～令和11年度

R9年度実施内容

世界自然遺産地域で活動する民間団体や法人等を対象として、観光地における自然環境及び良好な景観の保全に資する活動への支援を行う。

○補助額：1団体あたり2,700千円以内(4団体を想定)

○補助率：90%(3年目は80%)

○補助対象：世界自然遺産地域の自然環境及び良好な景観の保全に資する活動

事業実施の効果等

【効果】

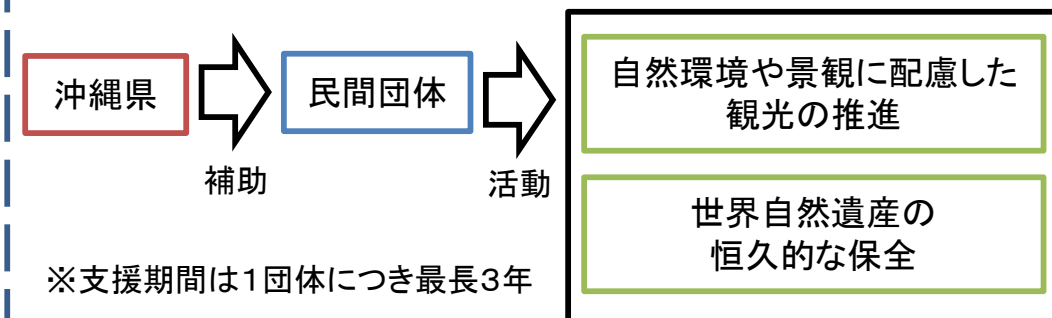
○世界自然遺産地域における民間団体等の活動を増やし、自然環境の保全と魅力的な観光地形成を図る。

○世界自然遺産地域の保全に多くの主体が関わり、連携する。

年度毎の取組

年度	R6	R7	R8	R9 新規拡充	R10
支援件数	新規4	継続3 新規1	継続3	継続1 新規3	継続3 新規1

イメージ図



補助対象：世界自然遺産地域における自然環境及び良好な景観の保全に資する活動

【活動内容】

- ・ 自然環境の保全・継承にかかる活動
- ・ 観光地景観形成にかかるクリーン活動
- ・ 自然資源の適正な利用や保全に関する周知・広報・PRにかかる活動
- ・ 豊かな自然環境や生物多様性の魅力を伝えるための人材育成にかかる活動

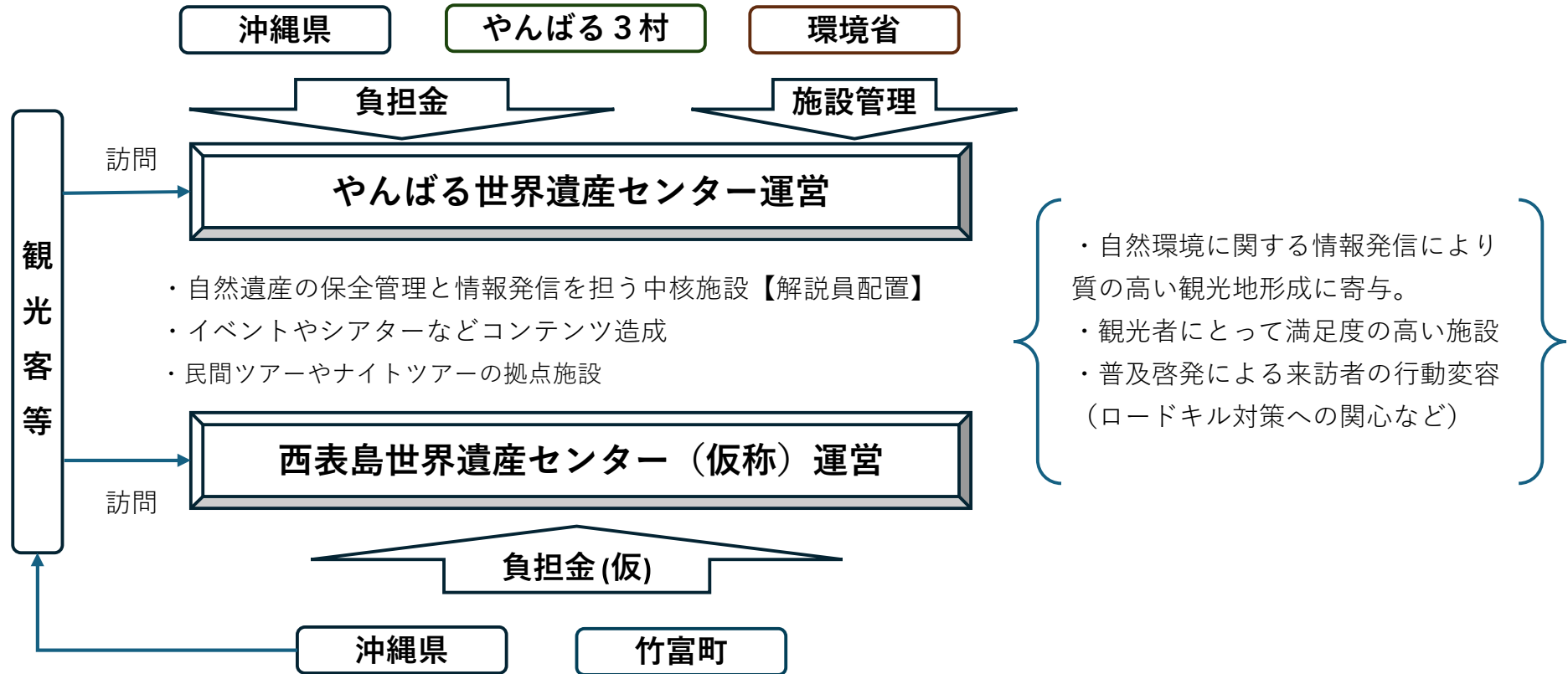
様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	11	事業名	世界自然遺産地域観光管理事業	区分	新規	分野	分野3
部局名	環境部		担当課	自然保護課	担当	(IP)	

事業概要	世界遺産センター（やんばる・西表島）に来訪する観光客等に対し、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産」の価値や保全の重要性、希少種保護に係る普及啓発を図るとともに観光客等の満足度向上を目指す。	事業期間	R9～
------	---	------	-----

活動指標	計画	成果指標			
	やんばる世界遺産センターおよび西表島世界遺産センターに解説員を配置する。来訪する観光客等に対し、本事業で配置する解説員は、両地域の自然環境等の展示解説だけでなく、遺産4地域全体の広域的な価値や世界自然遺産の普遍的な意義を来訪者にわかりやすく伝えるレクチャーやそのコンテンツ造成を行う。 レクチャーやコンテンツには、自然遺産の楽しみ方や楽しむためのマナー、持続可能な観光への理解を促す内容も盛り込むことで、観光客等の満足度の向上及び本県の持続可能な観光に繋げていく。	両地域の世界遺産センター来訪者の満足度（アンケート結果）80%とする。 【指標設定の考え方】 解説員の配置による広域的価値の解説が、観光客等の体験価値をどれだけ高めたかを客観的に評価し、受入環境の質的向上を可視化するため本指標を設定する。			
		当初値	目標値（R11年度）	実績値	達成率
		— 件	80% 人	人	%

○スキーム図



やんばる世界遺産センター施設概要



施設規模

建築面積 775.16 m²、延床面積 615.443 m²

運営体制

「やんばる自然体験活動協議会」による運営

※運営委託：(株) Endemic Garden H

協議会構成：やんばる 3 村、国頭村観光協会、大宜味村観光協会、東村観光推進協議会、
沖縄県、環境省沖縄奄美自然環境事務所

運営

入館協力金 300 円（中学生以上）

※ 協力金は、やんばる自然体験活動協議会が管理運営する「やんばる世界自然遺産基金（ウフギー基金）」（別紙参照）として、やんばる地域のかげがえのない自然環境の保全と適正な利用に資する活動に役立てられます。

休館日 月曜日、祝祭日（みどりの日、こどもの日をのぞく）、
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、慰霊の日（6 月 23 日）

開館時間 10:00～17:00

アクセス

車：沖縄自動車道許田 IC から国道 58 号線を北上し約 50 分

バス：「奥間ビーチ入口」下車、徒歩約 15 分

展示内容・空間

■エントランスゾーン

エントランスゾーンでは、やんばる産の木材を用いた温かな空間と、やんばるの生きものたちのオブジェが来館者を迎えます。



■森のシアター

左右と足下にも映像が広がる 4 面シアターで、美しい映像を通して世界自然遺産やんばるの森を体験することができます。



■世界自然遺産・やんばるを知る

やんばるの多様な動植物の特徴や、やんばるの自然を未来に遺していくための取組などについて、実物展示やイラストなどを用いて紹介しています。



様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	12	事業名	しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業	区分	継続	分野	分野4
部局名	文化観光スポーツ部		担当課	文化振興課		(IP)	

事業概要	地域芸能の保存・継承を図り、「沖縄らしさ」を繋ぐことで、観光産業の基層を支えるとともに、文化観光の需要拡大及び観光の年間平準化・分散化による持続可能な文化観光地域づくりを推進する。					事業期間	R9~R13
------	--	--	--	--	--	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	本県には地域で受け継がれてきた多様な伝統芸能が存在し、地域振興や沖縄の魅力を支える重要な観光資源となっている。一方、少子高齢化や人口減少により担い手の確保が難しくなっており、活動の活性化や人材育成が急務である。 そのため、持続可能な文化観光地域づくりの推進に向け、伝統芸能の「保存・継承」と「観光資源化」を両輪とした取組を実施する。 【地域の伝統芸能 of 保存・継承】 (1)現状調査とデジタルアーカイブの構築 (R9~R13) (2)「芸能支援コーディネーター」の配置・育成 (R9~R13) (3)後継者育成プログラムの構築 (R10~R13:若者向け開発、補助金創設) 【地域の伝統芸能 of 観光資源化】 (1)「芸能祭の開催」 (R9~R13) (2)「沖縄伝統芸能体験プログラム」造成・販売支援 (3)「伝統芸能と観光を結ぶ情報プラットフォーム」の構築 (R9~R13)	観覧した県外観光客へのアンケートにおいて、「今後、地域の行事や芸能を目的に再訪したい」という意向を持った人の割合 80%			
		【指標設定の考え方】			
		沖縄県観光振興基本計画において「沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進」を掲げており、独自の歴史、文化である地域の伝統芸能を活用した「芸能祭」を観覧した観光客の再訪意向は、観光コンテンツとしての魅力や関心の高さを測る指標となる。 また、沖縄観光推進ロードマップ「基本施策3 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進」に資する取組として、大多数が再訪の意向があると考えられる80%以上を設定する。			
		当初値	目標値	実績値	達成率
		%	80 %	%	%

沖縄県

業務委託

【地域の伝統芸能の保存・継承】

(1)現状調査とデジタルアーカイブの構築

- 調査票の作成・配布
- ヒアリング調査の実施
- 情報を一元的に管理・公開

(2)「芸能支援コーディネーター」の配置・育成

- 県内5圏域を対象に地域の伝統芸能団体と行政、教育機関、企業等を繋ぐコーディネーターを配置
- 活動団体をヒアリングし、補助金申請支援、イベント企画支援、広報支援、他団体との連携など、多岐にわたるサポートを実施

(3)後継者育成プログラムの構築

- 学校との連携、ワークショップ、SNSを活用した情報発信
- 練習場所の確保、衣装・道具の修繕費等に

【観光資源化】

(1)芸能祭の開催

- 県内の伝統芸能を一堂に会した「芸能祭」を開催

(2)沖縄伝統芸能体験プログラム造成・販売支援

- 観光客むけ体験プログラム、高付加価値ツアーの開発支援

(3)伝統芸能と観光を結ぶ情報プラットフォームの構築

※デジタルアーカイブを活用

- 年間を通して開催される祭りやイベントの開催情報（日程、場所、内容）
- 上記(1)、(2)の体験プログラムやツアーの予約機能
- 「芸能支援コーディネーター」と連携し、地域の団体が取組む伝統芸能関連グッズのオンライン販売機能

地域芸能の
保存・継承
沖縄らしさ
観光資源

「沖縄サステナブルツーリズム宣言」発出（令和7年11月）

➤ 地域の観光諸課題解決や地域経済の好循環等、「観光があることで、地域がさらに豊かになる仕組み」を目指していく

基金活用事業における取組実績								事業名		しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業			
基金事業期間	令和	5年度	～	7年度	R4	—	R5	38,272千円	R6	42,068千円	R7	41,611千円	
対処すべき課題		沖縄県には多様な伝統芸能等が存在するが、高齢化や市街地への人口集中により継承が危ぶまれている。さらに新型コロナウイルスの影響で行事の中止・縮小が相次ぎ、披露の場が失われるなど多大な影響を受けた。											
上記期間における取組内容（総括）								上記期間における事業効果（総括）					
◆「沖縄県伝統芸能祭」の開催 文化観光推進のため、本島および離島で「沖縄県伝統芸能祭」（屋内・文化財活用等）を開催し、文化資源による観光振興と国内外からの観光客受入体制を強化した。 ◆ 「文化相談員」によるハンズオン支援 魅力発信や観光コンテンツ発掘に向け、文化相談員を配置して県全域の実態調査とリスト化を実施した。また、各団体の課題整理、助成金申請支援、情報提供のほか、セミナーや座談会の開催による課題解決支援を行った								定量的効果	◇「沖縄県伝統芸能祭」を10公演開催し43団体が出演。県内外から延べ約8,345人（R5:987人、R6:901人、R7:推計6,457人）が来場し、伝統芸能の鑑賞機会を広く提供した。 ◇ 自治会や保存会など500団体をリスト化して実態調査を実施。ハンズオン支援を希望する団体へのフィールド調査やコンテンツ化支援を通じ、5団体の商品化を達成した。				
									定性的効果	◇アンケートによる高評価とニーズ発掘 「沖縄伝統芸能祭」の来場者アンケートでは、90%以上が公演内容を高く評価。また、約45%が「初めて見る芸能」と回答し、潜在的な文化観光ニーズの掘り起こしと沖縄の魅力発信に繋がった。 ◇ 団体間の連携強化 座談会等の開催により、地域や世代を超えた団体間の情報交換や横のつながりが構築された。			

基金事業を経て見えてきた課題

- ・「沖縄伝統芸能祭」の来場者は60代以上が約4割、県内在住者が約9割を占めるため、保存・継承と観光資源化には若い世代や観光客を惹きつける取組の強化が必要である。
- ・ 離島公演は地元住民から大いに好評で期待も高い一方、観光客の集客に課題があった。
- ・ 人口減少や少子高齢化により伝統文化の担い手確保が難しくなっており、担い手の育成・確保と地域団体の活動活性化を図ることが重要である。

宿泊税の活用に関する関係団体・事業者からの要望状況（意見交換含む）

伝統芸能団体等からの要望：少子高齢化による担い手不足への危機感から、学校等と連携した後継者育成プログラムの構築、発信機会の提供、衣装・道具の修繕費補助を求める声がある。また、情報発信や集客力向上、観光・商業分野と連携したコンテンツ化への支援要望も寄せられている。

離島の文化協会等からの要望：離島の伝統芸能は好評な一方、移動コストが課題となっており、渡航費補助や公演機会の創出、他地域との連携強化を求める要望がある。

事業者からの要望：文化と観光の望ましい関係や沖縄らしい文化観光のあり方、体験提供の手法など、「前提となるグランドデザイン」を検討すべきとの意見が出されている。

上記課題への対応を含む宿泊税移行に伴う事業のブラッシュアップ案

取組を発展させ「保存・継承」と「観光資源化」を両輪に持続可能な文化観光地域づくりを推進する。保存・継承では、①調査・一元公開（アーカイブ構築）、②5圏域への専門人材配置によるハンズオン支援、③学校連携や修繕費補助による後継者育成を実施する。観光資源化では、①首里城復興等と連動した芸能祭開催、②体験ツアーの造成支援、③予約・物販機能を備えた情報プラットフォーム構築により地域経済の好循環を図る。

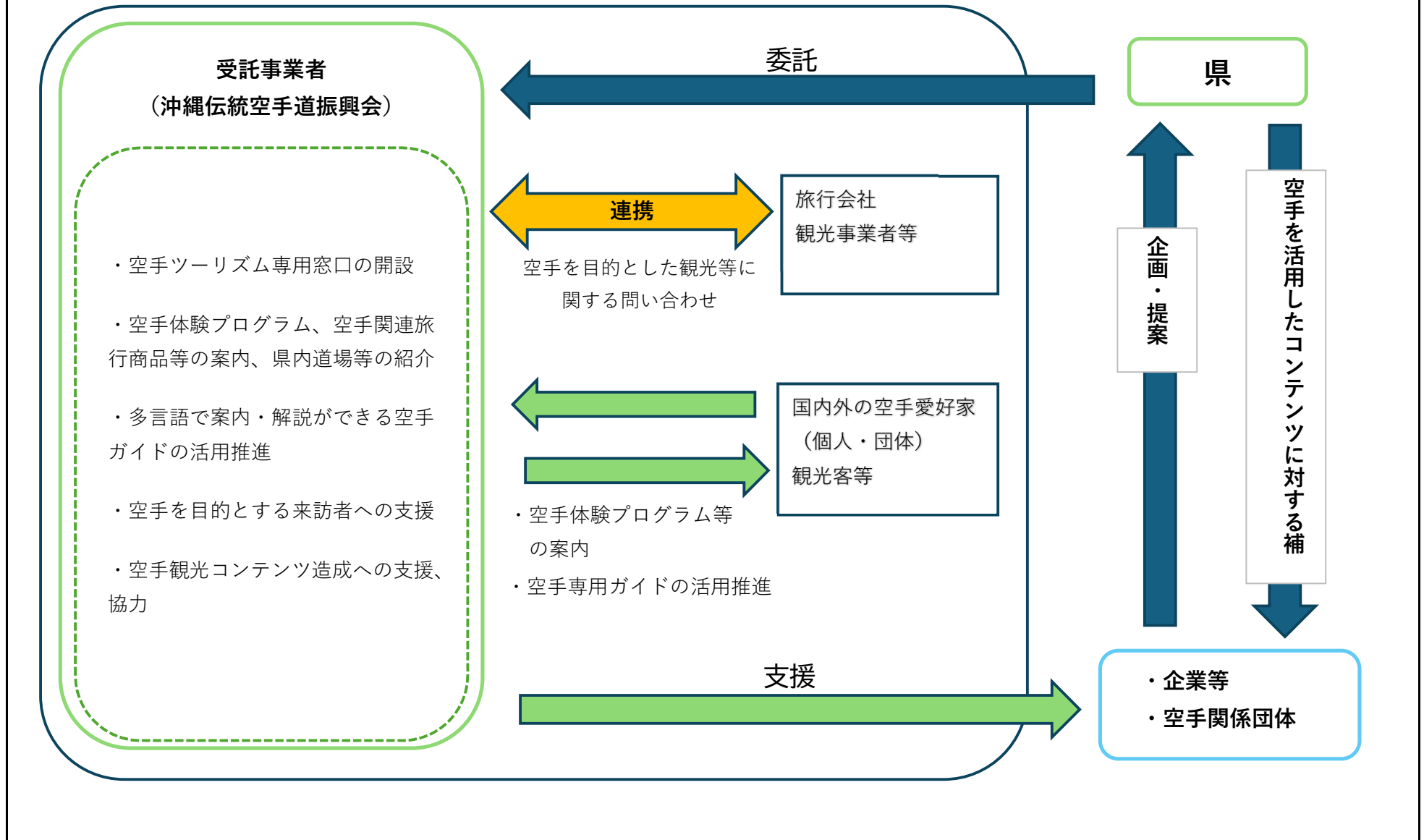
様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	13	事業名	空手ツーリズム受入体制構築事業	区分	継続	分野	分野4
部局名	文化観光スポーツ部	担当課	空手振興課	担当		(IP)	

事業概要	沖縄空手を文化観光資源として活用した「空手ツーリズム」の推進にあたり、「空手発祥の地」としての認知度不足の解消、多言語対応（窓口・ガイド等）の体制強化、および旅行商品のバリエーション拡充を図る。これらを通じて、国内外の空手愛好家（ヘビー層）から観光客（ライト層）にいたる受入体制の構築・強化と満足度向上を図り、沖縄空手の持続的な発展と観光産業への寄与を目指す。 (1) 空手観光窓口を運営し、来沖中の空手愛好家を含めた観光客のニーズに応じた空手観光プログラム等の案内 (2) 空手ガイド実践養成研修及び多言語マニュアル制作【拡充】 (3) 観光客向けの空手定期演武の開催【拡充】 (4) 空手を目的とする来訪者への支援、アンケートの実施 (5) 旅行事業者等への空手旅行商品の造成支援【拡充】	事業期間	R5～R11
------	--	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	①ウェブサイト: PV 15,000、新規ユーザー 5,000人 ②相談・案内: 年250件対応、多言語化専門スタッフ3名配置 ③空手観光関連情報の調査・公開（ウェブサイト含む） ④ガイド研修: 研修会 年5回（各20名）、新規ガイド10名登録 ⑤空手ガイド派遣等の支援: 50件以上 ⑥観光客向けの空手の演武披露: 年24回（観覧者延べ2400名） ⑦コンテンツ造成: 2事業者（計10,000千円）	来訪者の満足度: アンケート調査による「非常に満足」または「満足」回答割合をR6年の89.2%から92%にする。 【指標設定の考え方】 沖縄空手を活用した観光振興と地域活性化を目的とし、その成果は経済波及効果と来訪者の満足度向上、持続的な観光発展の観点から評価する。			
		当初値	目標値	実績値	達成率
		89 %	92 %		%

○スキーム図



様式 2-2 宿泊税 充当希望事業 個票No.2

単位：千円

基金活用事業における取組実績							事業名		空手ツーリズム受入体制構築事業				
基金事業期間	令和	5年度	～	7年度	R4	—	R5	17,215千円	R6	32,799千円	R7	27,651千円	
対処すべき課題		空手の問い合わせに対応する窓口がない、空手に関する情報の不足、空手観光コンテンツを取扱う観光事業者の少な さ、及び空手ガイドの実働人数不足											
上記期間における取組内容（総括）								上記期間における事業効果（総括）					
・ 空手に関する観光窓口（空手ツーリズムウェブサイト）を開設し、空手関連 史跡の紹介や観光事業者等が行う空手観光コンテンツの案内等の実施 ・ 沖縄空手ガイドの実態調査や、旅行会社等へのコーディネートの実施 ・ 沖縄空手ガイドや空手オリジナルキャラクター「琉空太郎」の派遣など、空 手を目的とする来訪者へのおもてなし支援の実施 ・ 空手旅行商品の造成支援及び事業者へのハンズオン支援の実施								定 量 的 効 果	・ 県外・海外からの空手関係来訪者数 （R1年度 8,871人⇒R7年度 9,585人） ・ 県内道場の外国人受入率 （R1年度 42.8%⇒R6年度 50.0%）				
								定 性 的 効 果	・ 空手観光窓口や専用HPの開設により、観光客から空手 愛好家まで幅広い層に案内できた ・ 空手旅行商品の造成を支援したことで、空手観光コン テンツを取り扱う事業者が増加した				
今 後 の 課 題 と 見 直 し 案	基金事業を経て見えてきた課題												
	県外・海外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率の低さ、インバウンドに対応した多言語（仏、独、露、西、葡など）での対応窓口 や指導者、案内ガイドの不足、空手ツーリズム商品のバリエーション不足など												
	宿泊税の活用に関する関係団体・事業者からの要望状況（意見交換含む）												
	旅行事業者（空手会館指定管理者含む）から以下の要望がある。 ・ 外国人愛好家向けに多言語で指導できる指導者や空手ガイドがまだまだ不足している ・ 沖縄が「空手発祥の地」であるという認知度がまだまだ低いため、認知度を高める取組を行ってほしい ・ 旅行商品造成支援について単年度限りとなっており、長期的に継続して支援できる仕組みにしてほしい												
	上記課題への対応を含む宿泊税移行に伴う事業のブラッシュアップ案 ・ 空手ガイド実践養成研修及び多言語ガイドマニュアル制作 ・ 納税者や徴収事務を担う宿泊事業者等への還元を想定したホテルや沖縄空手会館、観光施設等とも連携し、観光客向けの沖縄空手の定 期演武の開催（年24回程度を想定） ・ 旅行事業者等への空手旅行商品の造成支援（複数年継続して支援できる仕組みの構築）												

事業概要

沖縄空手を文化観光資源として活用した「空手ツーリズム」を推進し、国内外からの空手愛好家や観光客の受入体制構築及び強化を図るため、空手観光に対応できる窓口の設置、沖縄空手ガイドの活用推進、空手ツーリズム商品の造成支援を行う。

事業期間：令和5年度～

R9年度実施内容

- (1) 空手観光窓口を運営し、来沖中の空手愛好家を含めた観光客のニーズに応じた空手観光プログラム等の案内
- (2) 空手ガイド実践養成研修及び多言語マニュアル制作【拡充】
- (3) 観光客向けの空手定期演武の開催【拡充】
- (4) 空手を目的とする来訪者への支援、アンケートの実施
- (5) 旅行事業者等への空手旅行商品の造成支援【拡充】

事業実施の目的・効果

【目的】

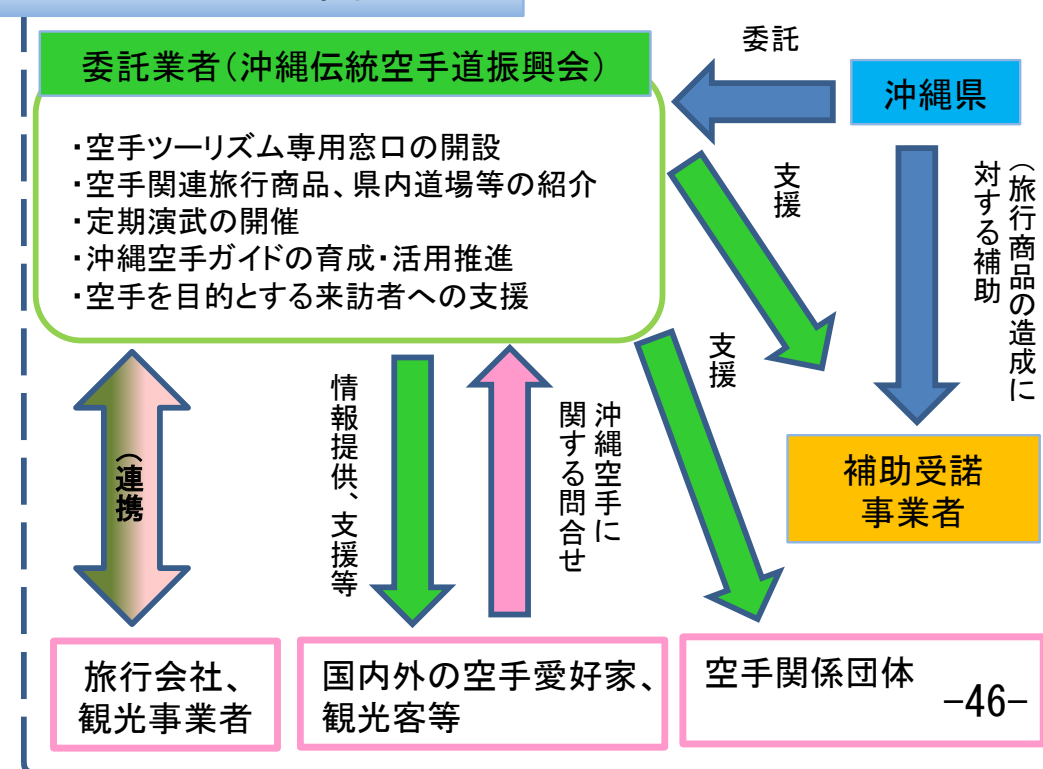
空手ツーリズム専用窓口の開設によって、国内外の来訪者の利便性を高めるとともに、旅行商品の造成や空手を目的として来訪する団体への支援等を行うことで、来訪者の満足度向上を図る。満足度向上により再来訪の意欲を高め、沖縄空手の普及・啓発、観光産業への波及効果が期待できる。

【R9年度成果目標】 県外・海外の空手関係者来訪満足度 92.0%

年度毎の取組

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度以降
- 空手観光窓口の継続運営 - 沖縄空手ガイドの活用推進 - 旅行商品の造成に対する補助 - 空手を目的として来訪する団体への支援、アンケートの実施	- 空手観光窓口の継続運営 - 沖縄空手ガイドの活用推進 - 旅行商品の造成に対する補助 - 空手を目的とする来訪者への支援、アンケートの実施	- 空手観光窓口の継続運営 - 沖縄空手ガイドの周知・広報による活用促進 - 空手を目的とする来訪者への支援、アンケートの実施	- 空手観光窓口の継続運営 - 沖縄空手ガイドの周知・広報による活用促進 - 旅行商品の造成に対する補助 - 空手を目的とする来訪者への支援、アンケートの実施

イメージ図



様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	14	事業名	サイクルツーリズム受入環境整備事業	区分	新規	分野	分野4
部局名	文化観光スポーツ部	担当課	スポーツ振興課	担当		(IP)	

事業概要	沖縄県は起伏に富んだ地形や温暖な気候からサイクリストに魅力的な環境であり、滞在日数の長さや消費単価の高さから高い経済効果が見込まれる。一方で、インフラ不足に加え、国の「ナショナルサイクルルート」が求める走行環境の安全性やルート案内、拠点施設の整備などの指定要件を満たしていない受入環境の不十分さが課題となっている。そのため、サイクルラック・サイクルステーションなどの設置、ガイドの育成、県内サイクリング環境の情報発信等に取り組み、サイクルツーリズムに係る観光客の満足度向上並びにサイクルスポーツ振興を図る。	事業期間	R9~R13
------	--	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	サイクルツーリズム受入環境整備 ①サイクリングガイドの育成（多言語含む） ②サイクルステーション(休憩スペース、工具貸出、給水、トイレなどを備えたスポット)、サイクルラックの設置等のサイクル拠点の整備 ③県内の受入環境（ルートマップ、シェアサイクルステーション、休憩可能施設）などの情報発信	移動手段として自転車を選ぶ観光客数をR6の約328千人から、毎年度3%増加を目指し、R13に380千人を目指す。			
		【指標設定の考え方】 サイクルの受入環境が整うことは、自転車を活用して移動する観光客が増えることにつながることから、この指標を設定する。（当初値はR6観光統計実態調査より）			
	  	当初値（R6）	目標値(R13)	実績値	達成率
	328 千人	380 千人	人	%	

○スキーム図

沖縄県

委
託

民間企業

- 県内の受入環境の現況、県内施設（宿泊・商業）における受入環境整備の可能性に関する情報収集
- サイクル拠点の整備に係る調整、整備の実施
- サイクリングガイドの育成
- ウェブサイトを活用した観光客への情報提供

効
果

- 拠点の整備、情報取得機会の提供による観光客・サイクリストの満足度向上
- 安全・安心なサイクリング環境の形成
- 自転車競技のスポーツコンベンションの増加
- まちなか観光促進等による経済効果の拡大

沖縄県のサイクルツーリズムについて（令和9年度宿泊税充当事業 補足）

○現状・課題

- ・沖縄県では、「沖縄県自転車活用推進計画」並びに「第2期沖縄県スポーツ推進計画」においてサイクルツーリズムの推進を掲げている。
- ・令和5年3月に策定された「沖縄県自転車ネットワーク計画」で定めた、「沖縄本島1周ネットワーク」について、令和13年度に国のナショナルサイクルルートの指定を受けることを目指している。
- ・サイクルツーリズムの推進並びにナショナルサイクルルートの指定を受けるにあたり、安全な走行環境やサイクリスト受入環境の整備が必要であるが、十分ではない。
- ・ハード面、ソフト面それぞれの受入環境を整備するにあたり、宿泊税を活用することにより、良好なサイクリング環境の整備を目指す。

○目指す姿

沖縄県自転車活用推進計画（道路管理課）

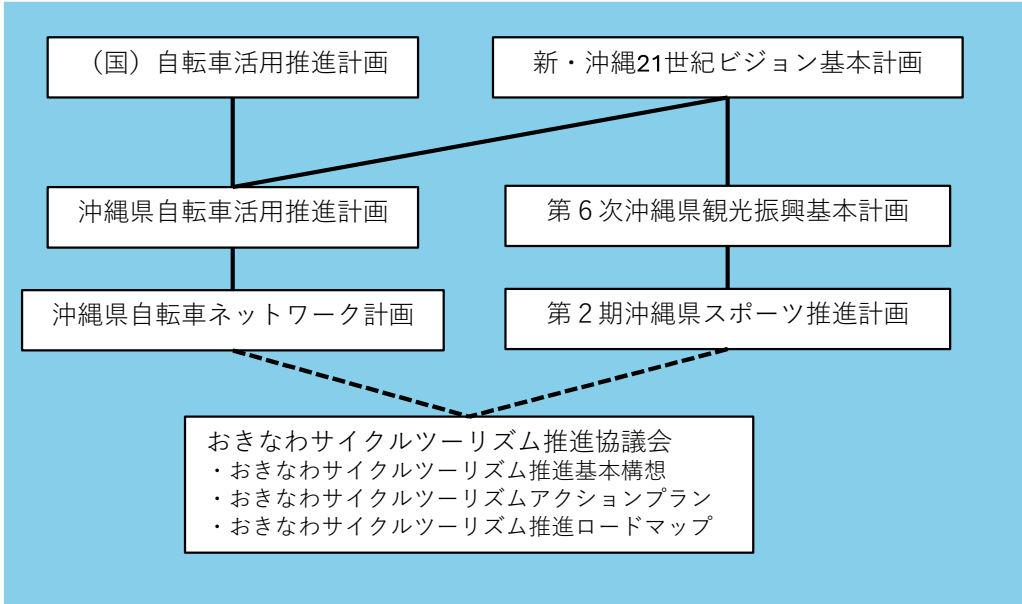
☞ 子どもから大人まで、誰もが安全・安心に自転車を利用できるバイシクルウェルカムな島

おきなわサイクルツーリズム推進基本構想（スポーツ振興課）

☞ 沖縄に訪れる人がサイクルツーリズムを楽しめる環境がある島

☞ 県民の誰もが気軽に楽しめるスポーツとしてサイクリングを身近に感じられる島

○計画体系



○ナショナルサイクルルート制度 （所管：国交省自転車活用推進本部）

優れた観光資源を有機的に連携したサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために、一定の水準を満たすルートを対象として指定する。

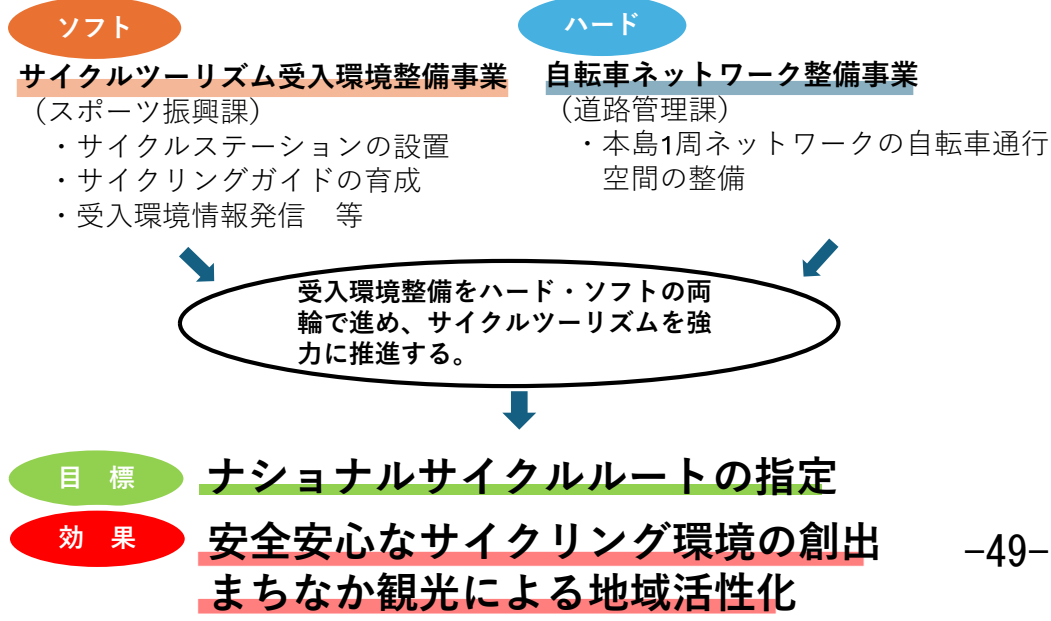
▼指定の効果

- 1 国やJNTOによるプロモーション
- 2 社会資本整備総合交付金等により、地域の取組に対して重点的に支援
- 3 ナショナルサイクルルートとしてのブランド価値の向上

▼指定要件

- 1 ルートの設定
 - ①サイクルツーリズムの推進に資する魅力あるルートであること
- 2 走行環境
 - ①誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること
 - ②誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること
- 3 受入環境
 - ①多様な交通手段に対応したゲートウェイが整備されていること
 - ②いつでも休憩できる環境を備えていること
 - ③ルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていること
 - ④サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること
 - ⑤地域の魅力を満喫でき、地域振興にも寄与する環境を備えていること
 - ⑥自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること
 - ⑦緊急時のサポートが得られる環境を備えていること
- 4 情報発信
 - ①誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を整えていること
- 5 取組体制
 - ①官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要取組体制が確立されていること

○スキーム（令和9年度宿泊税充当事業）



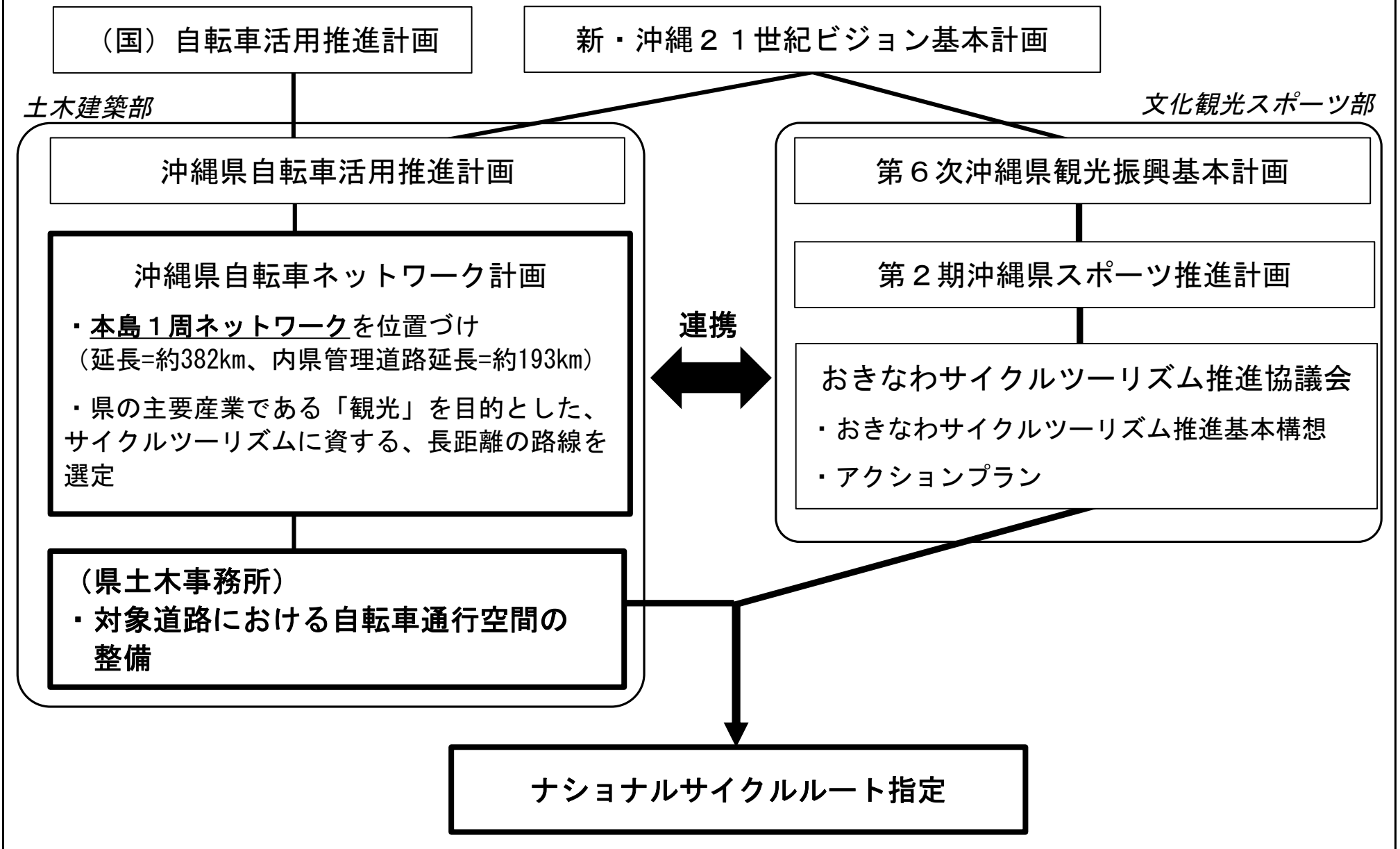
様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

No	15	事業名	自転車ネットワーク推進事業	区分	新規	分野	分野4
部局名	土木建築部		担当課	道路管理課		担当	(IP)

事業概要	沖縄県は起伏に富んだ地形や温暖な気候からサイクリストに魅力的な環境であり、滞在日数の長さや消費単価の高さから高い経済効果が見込まれる。一方で、インフラ不足に加え、国の「ナショナルサイクルルート」が求める走行環境の安全性やルート案内、拠点施設の整備などの指定要件を満たしていない受入環境の不十分さが課題となっている。そのため、今後は対象道路の「自転車通行空間の整備」を推進して同ルートの指定を獲得し、サイクルツーリズムを強力に推進する。	事業期間	R9-R13
------	--	------	--------

活動指標	計画	成果指標										
	・事業内容：「本島1周ネットワーク」対象道路（県管理道路）における、自転車通行空間（県管理道路）の整備 ・整備必要総延長：約190km ・R9実施内容：北部管内での整備（約143km） 本整備により、令和13年度にナショナルサイクルルートの整備を目指す。	移動手段として自転車を選ぶ観光客数をR6の約328千人から、毎年度3%増加を目指し、R13に380千人を目指す。 【指標設定の考え方】 サイクルの受入環境が整うことは、自転車を活用して移動する観光客が増えることにつながることから、この指標を設定する。（当初値はR6観光統計実態調査より）										
	自転車通行空間の整備形態 自転車道  緑石線等の工作物により車道と物理的に分離した自転車が通行するための車両通行帯 自転車専用通行帯  道路標識・道路標示により視覚的に分離した自転車が通行するための車両通行帯 車道混在  車道内における自転車の通行位置及び進行方向を示し、自動車に自転車が車道内で混在することを矢羽根型路面標示で注意喚起したもの 出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省、警察庁 H28.7）	【北部】 										
	<table><tr><th>当初値(R6)</th><th>目標値(R13)</th><th>実績値</th><th>達成率</th></tr><tr><td>328 千人</td><td>380 千人</td><td>人</td><td>%</td></tr></table>	当初値(R6)	目標値(R13)	実績値	達成率	328 千人	380 千人	人	%			
	当初値(R6)	目標値(R13)	実績値	達成率								
328 千人	380 千人	人	%									

○スキーム図



沖縄県のサイクルツーリズムについて（令和9年度宿泊税充当事業 補足）

○現状・課題

- ・沖縄県では、「沖縄県自転車活用推進計画」並びに「第2期沖縄県スポーツ推進計画」においてサイクルツーリズムの推進を掲げている。
- ・令和5年3月に策定された「沖縄県自転車ネットワーク計画」で定めた、「沖縄本島1周ネットワーク」について、令和13年度に国のナショナルサイクルルートの指定を受けることを目指している。
- ・サイクルツーリズムの推進並びにナショナルサイクルルートの指定を受けるにあたり、安全な走行環境やサイクリスト受入環境の整備が必要であるが、十分ではない。
- ・ハード面、ソフト面それぞれの受入環境を整備するにあたり、宿泊税を活用することにより、良好なサイクリング環境の整備を目指す。

○目指す姿

沖縄県自転車活用推進計画（道路管理課）

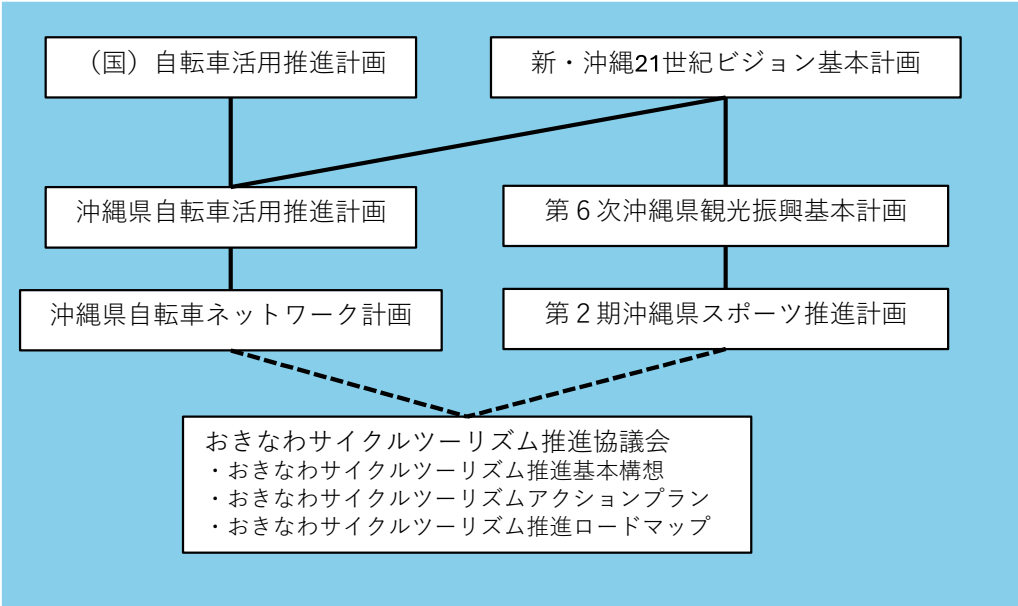
☞ 子どもから大人まで、誰もが安全・安心に自転車を利用できるバイシクルウェルカムな島

おきなわサイクルツーリズム推進基本構想（スポーツ振興課）

☞ 沖縄に訪れる人がサイクルツーリズムを楽しめる環境がある島

☞ 県民の誰もが気軽に楽しめるスポーツとしてサイクリングを身近に感じられる島

○計画体系



○ナショナルサイクルルート制度 （所管：国交省自転車活用推進本部）

優れた観光資源を有機的に連携したサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために、一定の水準を満たすルートを対象として指定する。

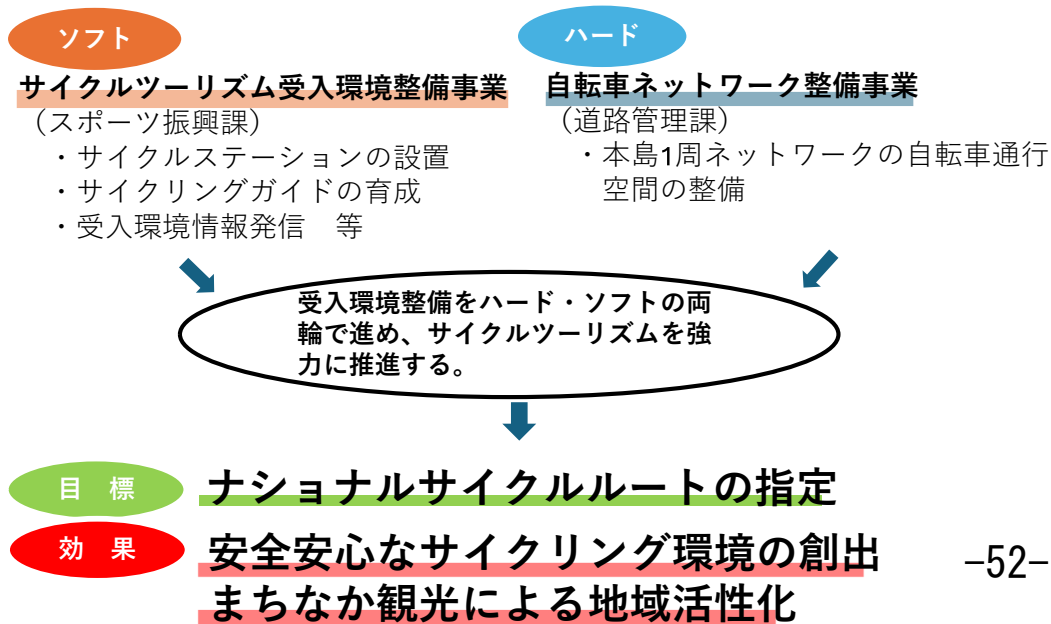
▼指定の効果

- 1 国やJNTOによるプロモーション
- 2 社会資本整備総合交付金等により、地域の取組に対して重点的に支援
- 3 ナショナルサイクルルートとしてのブランド価値の向上

▼指定要件

- 1 ルートの設定
 - ①サイクルツーリズムの推進に資する魅力あるルートであること
- 2 走行環境
 - ①誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること
 - ②誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること
- 3 受入環境
 - ①多様な交通手段に対応したゲートウェイが整備されていること
 - ②いつでも休憩できる環境を備えていること
 - ③ルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていること
 - ④サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること
 - ⑤地域の魅力を満喫でき、地域振興にも寄与する環境を備えていること
 - ⑥自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること
 - ⑦緊急時のサポートが得られる環境を備えていること
- 4 情報発信
 - ①誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を整えていること
- 5 取組体制
 - ①官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要取組体制が確立されていること

○スキーム（令和9年度宿泊税充当事業）



様式2 宿泊税 充当希望事業 個票

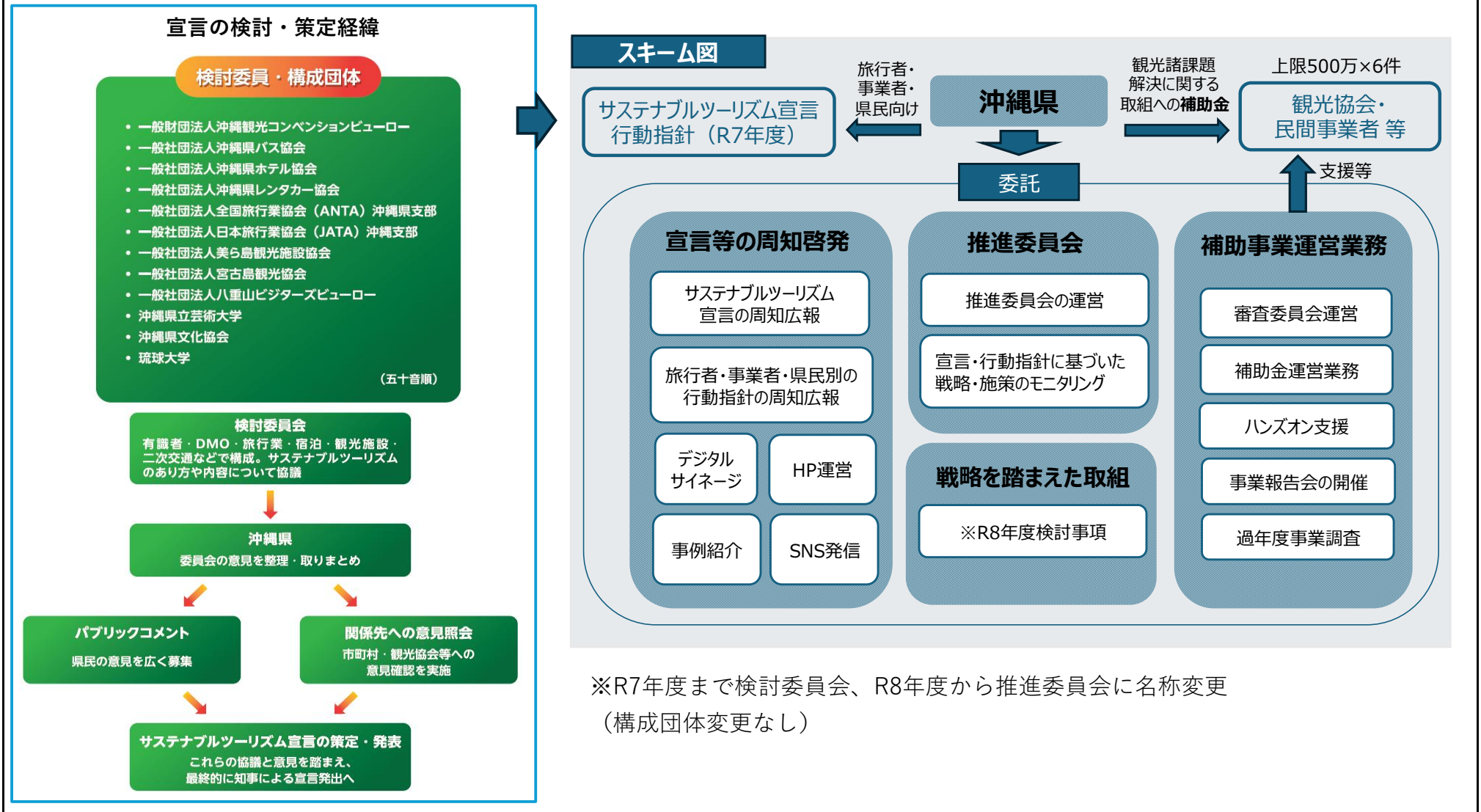
No	16	事業名	サステナブルツーリズム推進事業	区分	拡充	分野	分野5
部局名	文化観光スポーツ部	担当課	観光振興課	担当		(IP)	

事業概要	持続可能な観光（サステナブルツーリズム）を目指すため各エリアで生じる観光諸課題を解決し、観光客の受入と住民生活の質の確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる。 そのため、沖縄観光における諸課題解決の取組支援やハンズオン支援等を行い、沖縄県内のサステナブルツーリズムの取組を推進する。同時に、令和8年度に策定予定の戦略に基づき、県内の推進体制や具体的な施策の展開、そのモニタリングなどを実施していく。	事業期間	R5～R13
------	--	------	--------

活動指標	計画	成果指標			
	①検討委員会の開催 （活動指標：年3回実施） ②地域観光課題解決支援 （活動指標：沖縄本島12回、離島2回） ③普及啓発活動 （活動指標：セミナー等の開催1回）	持続可能な観光を推進するための取組が行われていると感じた観光客の割合 【指標設定の考え方】 県民・観光客・観光事業者のそれぞれの目線で持続可能な観光に係る満足度を成果指標とする。サステナブルツーリズムを推進することにより、持続可能な観光に係る満足度の向上につながることから、成果指標として設定した。			
		当初値 (R3年度)	目標値 (R13年度)	実績値	達成率
		41 %	70 %		%

○スキーム図

※令和9年度の取組は、令和8年度サステナブルツーリズム推進委員会にて検討する戦略等を踏まえた上で具体的な方向性・今後の取組・予算を検討予定



基金活用事業における取組実績							事業名		サステナブルツーリズム推進事業			
基金事業期間	令和	5年度	～	7年度	R4	－	R5	11,984千円	R6	20,171千円	R7	46,443千円
対処すべき課題		サステナブルツーリズムは包含する概念が非常に広く、人によって理解（解釈）が異なることから、関係者間で議論がかみ合わないことや同じビジョンを共有できないといった課題が生じている。また、急激な観光客の増加により、一部地域では受入容量超過の懸念や地域ルールの理解不足による観光客と地域住民とのトラブルなど、いわゆるオーバーツーリズムの問題が顕在化し始めている。										
上記期間における取組内容（総括）								上記期間における事業効果（総括）				
○令和5年度から検討委員会を設置し、沖縄県のサステナブルツーリズムのあり方を検討・議論を実施。令和7年11月に「沖縄サステナブルツーリズム宣言」及び行動指針を発出した。 ○令和6年度より補助金を開始し、市町村や観光協会、民間事業者等に対し県の取組や補助金に関する説明会を本島・宮古・八重山圏域にて計6回実施し、計10件のサステナブルツーリズムの取組支援を行った。								定量的効果	市町村支援（情報提供、セミナー等の件数）累計41件			
								定性的効果	沖縄県のサステナブルツーリズムのあり方をまとめた「沖縄サステナブルツーリズム宣言」及び行動指針の発出による関係者間の認識の共有化			
今後の課題と見直し案	基金事業を経て見えてきた課題											
	沖縄サステナブルツーリズム宣言及び行動指針を発出したものの、具体的な周知・啓発、及び現場での落とし込みには時間を要しており、旅行者が目に見えて取組を実感できるレベルまで十分に結びついていない。											
	宿泊税の活用に関する関係団体・事業者からの要望状況（意見交換含む）											
	サステナブルツーリズム推進委員会からは、特定の地域（首里や北部等の世界遺産地域）をサステナブルツーリズムのモデル地域とした支援方法、オーバーツーリズム対策や環境保全に関しての取り組み（受入対策・混雑対策）、ゴミ対策に対する要望がある。											
	上記課題への対応を含む宿泊税移行に伴う事業のブラッシュアップ案											
	沖縄観光における諸課題解決の取組支援、ハンズオン支援等を行い、沖縄県内のサステナブルツーリズムの取組を推進するとともに、令和8年度は県内の推進体制や具体的な取組、取組のモニタリングやPDCAを含めた制度設計・戦略等について推進委員会で検討しているところであり、その内容を令和9年度に向けてブラッシュアップし、盛り込む予定である。											

サステナブルツーリズム推進事業

【継続(R5～)】

事業概要

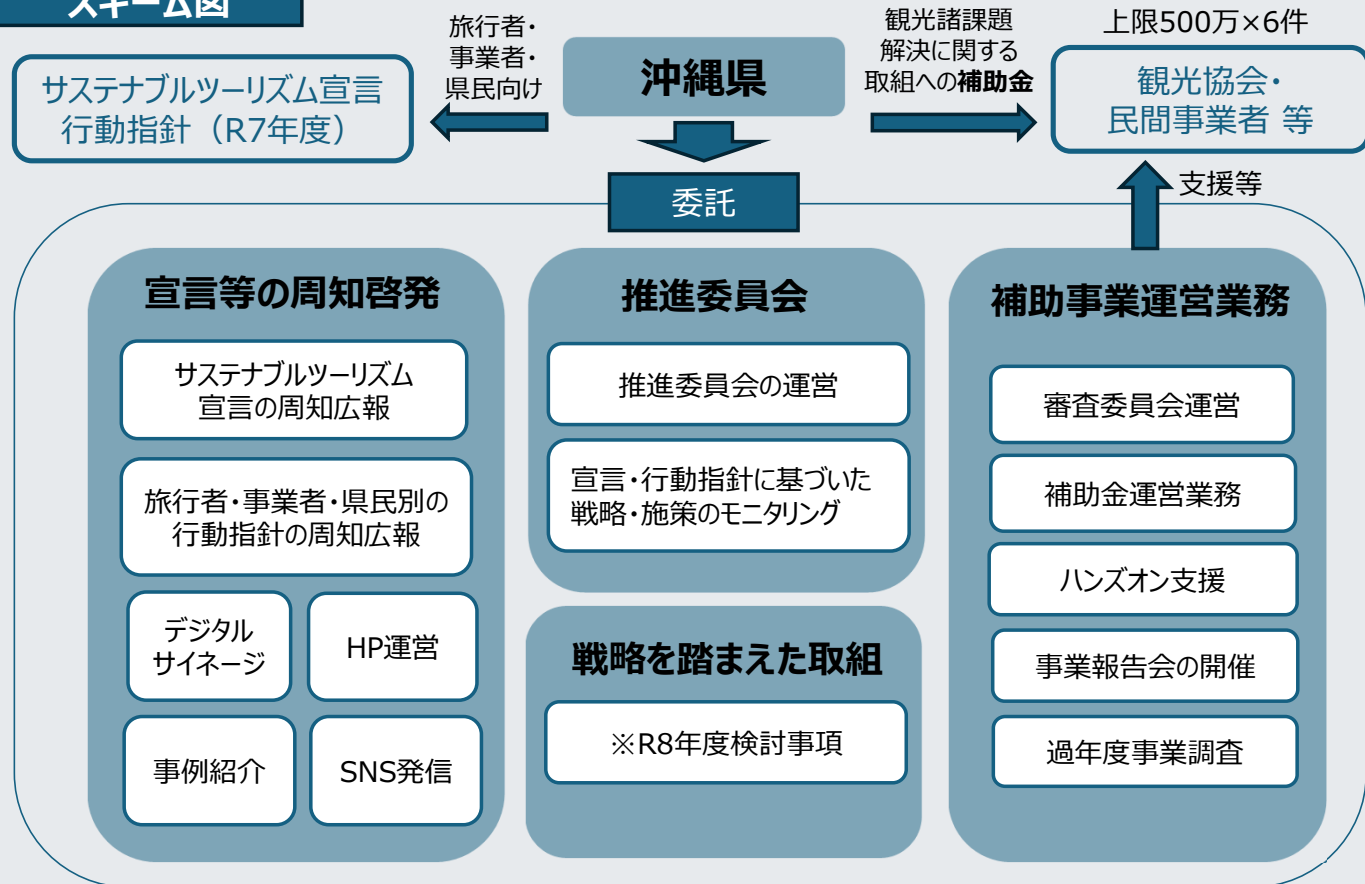
持続可能な観光（サステナブルツーリズム）を目指すため各エリアで起きている観光諸課題を解決し、観光客の受入と住民生活の質の確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる。

実施内容

<R9年度事業>

- 推進委員会の設置・開催
- 宣言・行動指針に基づいた戦略・施策のモニタリング
- 戦略を踏まえた取組の実施
- サステナブルツーリズム宣言・行動指針の周知啓発（HP制作・SNS発信・デジタルサイネージ等）
- 補助金事業（補助金による取組支援、ハンズオン支援、事業報告会開催）

スキーム図



「沖縄サステナブルツーリズム宣言」：4つの分野

4つの分野：「県民生活・調和」「自然・環境」「文化・伝統」「雇用・経済」
基本理念：「観光があることで、地域がさらに豊かになる仕組み」



県民生活・調和



- ①観光が県民生活に与える影響を十分に考慮し、適正な管理によって観光と地域が調和する仕組みを築きます。
- ②観光収益が地域社会に循環し、県民生活へ還元されることで、県民と旅行者がともに快適に過ごすことのできる社会を実現します。
- ③これらの約束を守るため、各主体が自律的に行動し、観光があることでさらに地域の自然・文化・経済・県民生活が豊かになる仕組みを目指していきます。



自然・環境



- ①沖縄の豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐために、適正な管理によって環境に与える負荷を最小限に抑える観光を目指します。
- ②負荷を抑えるだけでなく、生物多様性豊かで美しい海や森の魅力を伝えながら、利用と保全のバランスによって自然がより豊かになる観光を目指します。
- ③地域の自然とともに、地球全体の環境に目を向け、脱炭素社会の実現へ観光の面からできる貢献をしていきます。



文化・伝統



- ①文化・伝統・芸能について、真正性を守りながら、その魅力と本来の意義を正しく伝え、地域の誇りと文化の継承へと繋げていきます。
- ②沖縄の文化・伝統の魅力を活かすことで、さらなる価値を生み出し、地域の文化と産業の振興に貢献する観光を目指します。
- ③うちなーんちゅが大切に受け継いできた独自の考え方や精神性を、旅行者と県民がともに理解し、尊重することで、文化と精神を未来へと継承していきます。



雇用・経済



- ①観光産業従事者の社会的な地位向上に向けて、雇用・待遇の改善を図り、安心して働き続けられる、誇りと魅力のある観光産業を実現します。
- ②新規需要の開拓と平準化の促進、地産地消による域内調達の強化、産業間連携による波及効果の増大等を図り、「稼ぐ沖縄観光」を実現します。
- ③再生可能エネルギーや SDGs の取り組みと最新技術の積極的導入を掛け合わせ、島しょ型の新たなビジネスモデルケースを創り上げていきます。



沖縄サステナブルツーリズム宣言の今後の取組方針

沖縄県は、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を目指し、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び分野別計画である「第6次沖縄県観光振興基本計画」に基づく各種施策に取り組んでいる。

一方で、持続可能な観光を目指すうえで、量から質への転換が重要であり、今後より実効性の高い取組を進めるには県民・事業者・旅行者の三者による協働が不可欠であることから、沖縄県が目指すサステナブルツーリズムのあり方や行動指針を示すため、都道府県としては全国初となる「**沖縄サステナブルツーリズム宣言**」を**発出**した。

第6次沖縄県観光振興基本計画（観光政策課）

<ビジョン> 世界から選ばれる持続可能な観光地（サステナブルツーリズム）

<アウトカム> 社会・経済・環境の視点より設定

<ミッション> 県民、観光客、観光事業者の全てが幸せな三方よしの社会

沖縄観光推進ロードマップ（観光政策課）

・6次計画を推進する県の実施計画。

・サステナブルツーリズムに繋がる沖縄県の取組や成果指標を取りまとめ、PDCAを実施

サステナブルツーリズム推進事業（観光振興課）

・各エリアで起きている観光諸課題の解決。

・観光客の受入と住民生活の質の確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる。

沖縄サステナブルツーリズム宣言（観光振興課）

・持続可能な観光を目指すうえで、県内各主体（県民・事業者・旅行者）による協働が不可欠

→**沖縄県のサステナブルツーリズムのあり方**や、**県民・事業者・旅行者の行動指針**を策定

沖縄らしいサステナブルツーリズムの推進

- ・4分野（県民生活・調和、自然・環境、文化・伝統、経済・雇用）における「沖縄県のサステナブルツーリズムのあり方」を宣言として発出
- ・三者（県民・事業者・旅行者）の「行動指針」を策定
- ・各地域の取り組みを尊重し、多様な取り組みを許容

■各地域との連携の考え方（県内市町村・地域DMO等）

・沖縄県はそれぞれの歴史・環境等の背景を有した様々な地域の集合体であり、そのこと自体が沖縄観光の魅力。→地域の個性・多様性を柱の一つとする。

・県内では各地の背景・状況に応じて、それぞれの地域におけるサステナブルツーリズムに関する指針やガイドラインがすでに設定・実施されている。

・そのため、**県内各地の個性・多様性を活かした取組等、地域の自律性を尊重**（エリア別ガイドラインの策定支援等）。

■今後の取組方針

- ・宣言の内容に基づいた各主体の行動指針を効果的・戦略的に推進・支援するため、**令和8年度は推進戦略を検討・策定**する。
- ・戦略の位置づけとして6次計画を上位計画とし、ロードマップから棚卸した「**基盤施策**」、棚卸で不足が判明し、施策化を目指す「**新規施策**」、その中でも目玉施策となる「**中核施策**」を整理し、各施策の役割を明確化する。既存施策と新規施策の両輪でサステナブルツーリズムの実現に向けて各施策を推進することで実効性を持った戦略とする。
- ・また、戦略実行時には「モニタリングと透明性」を重視することから、指標の設定や見せ方等についても検討する。
- ・併せて、**宣言・行動指針の周知啓発**、**地域の観光諸課題の取組支援**として補助金事業を実施する。

